

# 環境委員会資料

## 1 所管事務の調査（報告）

(1) 令和2年度 川崎臨港倉庫埠頭株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(2) 令和2年度 かわさきファズ株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

**資料 1** 令和2年度 川崎臨港倉庫埠頭株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

**資料 2** 令和2年度 かわさきファズ株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

**参考資料 1** 令和2年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

**参考資料 2** 令和2年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

港 湾 局

(令和3年8月20日)

# 経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和2(2020)年度)

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

## 1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

### 本市施策における法人の役割

- 公共ふ頭の背後地に倉庫等を有する優位性を生かして、川崎港利用の貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めること。
- 自社で保管施設を有していない地元港運事業者等に保管スペースを提供するとともに、川崎港千鳥町再整備計画と協調して整備した事務所等を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与すること。
- 川崎港千鳥町再整備計画と協調し倉庫の建替えを行うなど、同計画の円滑な推進に協力すること。
- 川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図ること。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		活力と魅力あふれる力強い都市づくり	広域連携による港湾物流拠点の形成
	分野別計画	川崎港港湾計画	

### 4カ年計画の目標

法人の安定経営を堅持するとともに、川崎港の発展と地域貢献に役立つ法人として、次のとおり各事業に積極的に取り組みます。また、法令等を遵守するとともに、執行体制の効率化や積極的な人材育成に取り組みます。

- 倉庫等の港湾物流施設の運営事業  
引き続き、倉庫等の高稼働率を維持するとともに、川崎港千鳥町再整備計画と協調した施設の建替え等を推進します。テントハウスは、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要が減少していることから、新たなニーズの掘り起こしに努め貨物量の増加に取り組むなどし、稼働率向上に取り組めます。
- 港湾共同事務所等の運営事業  
引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性向上に努めるなどし、高利用率の維持・向上を図ります。
- コンテナターミナル管理運営事業  
指定管理者として、効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、年間のコンテナ取扱貨物量15万TEU達成を目指します。

## 2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度 (%)	本市による評価 ・達成状況 (%) ・費用対効果 (%)	今後の取組の 方向性 (%)
①	倉庫等の港湾物流施設の運営事業	倉庫稼働率	%	100	100	98	b	C	II
		テントハウス稼働率	%	92	95	89	c		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 321,317	△ 331,905	△ 307,485			
②	港湾共同事務所等の運営事業	港湾共同事務所等利用率	%	96	97	98	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 81,457	△ 80,124	△ 80,861			
③	コンテナターミナル管理運営事業	コンテナ取扱貨物量	TEU	120,270	150,000	161,027	a	A	II
		事業別の行政サービスコスト	千円	54,915	△ 15,642	△ 16,014			

### 3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	財務状況の改善	経常利益	千円	123,406	137,580	112,311	c	C	II

### 4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	業務プロセスの可視化等	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	職員の人材育成	外部研修会への参加回数	回	23	30	31	a	A	I
		資格取得数	件	2	2	2	a		

【※1】 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

【※2】 A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

【※3】 (1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

【※4】 I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

## 本市による総括

### 各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元(2019)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和元年度の市の総括においてその実績を評価するとともに、更なる推進に向けて継続した取組を期待した地元港運事業者への倉庫や事務所の提供、川崎港千鳥町再整備計画の円滑な進捗への協力及び川崎港コンテナターミナルの更なる活性化といった法人の役割について、これを着実に実行し、特にコンテナターミナル事業においては目標を大きく上回る実績を上げるなど、川崎港の振興に引き続き貢献しました。

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメント】

新型コロナウイルスの影響による市況の低迷を受けて、倉庫及びテナントハウスの一部に空きが生じたことにより、目標値を達成できなかった取組や指標があったものの、営業努力を継続するとともに、計画的な施設の維持管理等、適切な事業執行に努め、全体としては引き続き安定した経営状況を維持しているものと考えます。特にコンテナターミナル管理運営事業においては、積極的なポートセールスの効果もあり、令和2年度も目標を大きく上回る実績を上げたことは評価されます。引き続き川崎港の振興に寄与しており、本市の求める役割を果たしています。

今後も、①自社で保管施設や事務所を有していない地元港運事業者等に倉庫や事務所を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与する、②川崎港千鳥町再整備計画に沿って倉庫等の建替えを行うなど、同計画の円滑な進捗に協力する、③川崎港コンテナターミナルの管理運営について、さらなるサービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図る、という役割を法人が着実に実行できるよう本市も引き続き指導していきます。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

## 2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	倉庫等の港湾物流施設の運営事業
<b>計 画 (Plan)</b>	
指標	倉庫稼働率及びテントハウス稼働率
現状	倉庫稼働率 平成29(2017)年度末時点 100% テントハウス稼働率 平成29(2017)年度末時点 92%
行動計画	引き続き、地元の中小港湾事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するなどし、倉庫稼働率については、引き続き100%、また、テントハウス稼働率については95%を目指します。 また、川崎港千鳥町再整備計画と協調した倉庫の建替え等に取り組みます。
具体的な取組内容	物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行うとともに、柔軟に保管スペースを提供し、倉庫については、引き続き100%の稼働率の維持を目指し、テントハウスについては、従前からの主要貨物である製材に加え、製材以外の貨物の集貨にも取り組み、稼働率の向上を目指します。

## 実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】 保守点検や修繕等を行い、適切に施設管理を行うとともに、物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行いました。9月末に利用者の廃業による解約があり、解約後は、経年劣化による施設の補修を行ったことから、稼働率は98%となりました。なお、施設の補修を行いつつも、同時に物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行った結果、新たな利用者が見つかると、令和3年4月から利用開始となりました。</p> <p>【指標2関連】 保守点検や修繕等を行い、適切に施設管理を行うとともに、従前からの主要取扱貨物である製材に加え、鋼材等の建設資材など製材以外の貨物の集貨に向けた営業活動を行い、同時に利用者のニーズに合わせて、一部の範囲において、従前は主に1年毎としていた利用期間を1月毎とする等柔軟な利用形態を取り入れる取組を昨年と同様にやりましたが、新型コロナウイルスの影響による市況の低迷により、利用面積の一部が解約となり、その後、新たな利用者が現れましたが、目標を達成するまでの回復には至らず、稼働率は89%となりました。</p>
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	倉庫稼働率	目標値	100	100	100	100	100	%
	説明	供用面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの ※個別設定値:95(現状値の95%)		実績値	100	100	98	
2	テントハウス稼働率	目標値	92	93	94	95	95	%
	説明	供用面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの		実績値	95	99	89	
指標1 に対する達成度		b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満  ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		c						

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

・倉庫の運営については、9月末にコロナウィルスに起因しない利用者の廃業による解約があり、倉庫稼働率が、目標値100%に対して、実績値98%となりました。当該倉庫については、経年劣化による補修を行い、同時に物流動向や利用者ニーズを捉えながら営業活動を行った結果、令和3年4月から利用開始となります。

・テントハウスの運営については、従前からの主要取扱貨物である製材に加え、鋼材等の建設資材など製材以外の貨物の集貨に向けた営業活動を行いました。新型コロナウイルスの影響等による市況の低迷により、一部が解約(15%、約4,500㎡)となり、その後、既存取引先の利用面積増加(4%、約1,200㎡)により稼働率は若干持直ししたものの目標を達成するまでの回復には至らず、目標値95%に対して、実績値89%となりました。

	区分	区分選択の理由
<div style="font-size: 2em; color: green;">→</div> 本市による評価	達成状況  A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C  ・「倉庫稼働率」については、利用者の廃業に伴い一棟で解約が生じたものの、その間に当該倉庫を補修しながら営業活動を継続し新たな利用者獲得につなげたことで、稼働率98%と微減に止め、「テントハウス稼働率」については、新型コロナウイルスの影響による市況の低迷により、目標値には届かなかったものの、営業努力による既存取引先の利用面積増加によって稼働率89%と大幅な減少を食い止めることができたことから、全体としては引き続き川崎港の振興に寄与することができたと考えるため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	△ 321,317	△ 328,545	△ 330,375	△ 331,905	△ 333,435	千円
	説明	直接事業費ー直接自己収入		実績値	△ 340,171	△ 343,662	△ 307,485	
行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						

### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

	区分	区分選択の理由
<div style="font-size: 2em; color: green;">→</div> 本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)  (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である

## 改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	倉庫の運営については、稼働率100%をできる限り下回らないよう、これまでも増して物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施します。テントハウスの運営については、主要貨物である製材に加えて、これまで以上に幅広くアンテナを張り、その他の貨物集貨にも取り組むとともに、利用者ニーズに合わせた柔軟な利用形態を取り入れるなど、稼働率の向上に向けて取り組みます。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和2(2020)年度)	
事業名	港湾共同事務所等の運営事業
計 画 (Plan)	
指標	港湾共同事務所等の利用率
現状	港湾共同事務所等利用率 平成29(2017)年度末時点 96%
行動計画	引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努めるなどし、利用率98%を目指します。
具体的な取組内容	利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努め、適切な施設管理を行うとともに、新規の顧客獲得に向けて、営業活動や柔軟な施設提供を行い、利用率の向上を目指します。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>保守点検や修繕等、適切に施設管理を行い、テナントの入れ替えに伴う空室期間も最小限に留めることにより、目標値97%に対して、利用率98%となりました。</p> <p>令和2年3月に、利用者の都合により、港湾共同事務所の一部屋が解約となりましたが、得意先への呼びかけなどを行い新たな利用者を見つけることが出来ました。その際、解約となった居室のカーベットの張替えなど、室内清掃に約1ヶ月を費やしたため、その期間が利用率に影響しています。なお、令和2年度につきましては、テナントの入れ替えに伴う一時的な空室以外に空室がなかったことから、利用者のニーズに合わせた、空室の分割は行いませんでした。</p>

## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	港湾共同事務所等利用率	目標値	96	97	97	97	98	%
	説明 供用面積に対して利用されている面積の割合を示すもの	実績値		98	99	98		

指標1  
に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上
- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

一部テナントの入れ替えがありましたが、テナントの入れ替えに伴う最小限の空室期間(1ヶ月間)で利用開始となり、目標値97%に対して、実績値98%と、目標値を達成できました。

本市  
による評価

区分	区分選択の理由
<p><b>達成状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A. 目標を達成した</li> <li>B. ほぼ目標を達成した</li> <li>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった</li> <li>D. 現状を下回るものが多くあった</li> <li>E. 現状を大幅に下回った</li> </ul>	<p><b>A</b></p> <p>適切な維持管理を実施した結果、成果指標である「港湾共同事務所等利用率」は98%と目標値を上回り、川崎港の振興に寄与したため。</p>

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	△ 81,457	△ 80,827	△ 80,404	△ 80,124	△ 79,844	千円
	説明 直接事業費-直接自己収入	実績値		△ 81,932	△ 80,891	△ 80,861		

行政サービスコスト  
に対する  
達成度

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が120%以上

### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市  
による評価

区分	区分選択の理由
<p><b>費用対効果</b> (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1). 十分である</li> <li>(2). 概ね十分である</li> <li>(3). やや不十分である</li> <li>(4). 不十分である</li> </ul>	

## 改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和2(2020)年度)	
事業名	コンテナターミナル管理運営事業
計 画 (Plan)	
指標	コンテナ取扱貨物量
現状	コンテナ取扱貨物量 平成29(2017)年度実績 120,270TEU
行動計画	引き続き、指定管理者として効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、年間の取扱貨物量15万TEUを目指します。
具体的な取組内容	施設利用者の要望を適切に把握しながら、効果的かつ効率的に施設管理を行うとともに、川崎港戦略港湾推進協議会や市と連携して、新規荷主の川崎港揚げ貨物の安定化や既存荷主の取扱増に向け、積極的なポートセールスを行い、コンテナ貨物の年間取扱目標の達成を目指します。 また、市がコンテナターミナル内において予定している整備を、利用者の安全を確保しながら円滑に進捗させるため、市と連携して進捗状況を常に把握し、利用者への情報提供、注意喚起等を行います。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 施設利用者の要望を適切に把握しながら、効果的かつ効率的に施設管理を行いました。また、市がコンテナターミナル内の整備を行うにあたっては、市と連携して進捗状況を常に把握し利用者への情報提供、注意喚起等を行い、利用者の安全を確保するとともに、円滑な進捗に協力しました。さらに、川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、積極的なポートセールスを実施した結果、従来からの荷主に既存航路を安定的に利用いただくとともに、2018年4月のタイ航路開設以降、多くの新たな荷主に利用いただいたことから、コンテナ取扱貨物量が161,027TEUになりました。



## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンテナ取扱貨物量	目標値	/	130,000	140,000	150,000	160,000 150,000	TEU
	説明 20ftコンテナ1個を1TEUとし、コンテナターミナルにおいて取り扱ったコンテナの数量を示すもの	実績値	120,270	135,120	152,833	161,027		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
----------------	---	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、積極的なポートセールスを実施した結果、大口荷主や新規荷主が川崎港利用を増やしたこと等により、コンテナ取扱貨物量は、目標値150,000TEUに対して、実績値 161,027 TEUとなり、目標値を達成できました。

<div style="background-color: #6aa84f; color: white; padding: 10px; font-weight: bold;">本市 による評価</div>	達成状況	区分  A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	区分選択の理由  効果的かつ効率的な管理運営及び積極的なポートセールス活動等の結果、成果指標である「コンテナ取扱貨物量」が、令和2年度に161,027TEUと目標値を上回り、川崎港の振興に寄与したため。
------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	△ 13,580	△ 14,888	△ 15,642	△ 15,642	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値	54,915	△ 18,744	△ 18,218	△ 16,014		

### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

1). 実績値が目標値の100%未満  
 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満  
 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満  
 4). 実績値が120%以上

<div style="background-color: #6aa84f; color: white; padding: 10px; font-weight: bold;">本市 による評価</div>	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分  (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	/	区分選択の理由
------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------	---	---------

## 改善 (Action)

	方向性区分		方向性の具体的内容
<b>実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性</b>	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II	利用者ニーズを適切に把握し、効果的かつ効率的な施設管理を継続します。また、利用者の利便性、安全性を確保しながら、市がターミナル内で実施する整備や、ターミナル隣接地に設置されるコンテナ関連施設の整備が円滑に行われるよう、市と連携し、利用者への情報提供、注意喚起等を適宜行います。さらに、川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して積極的なポートセールスを行い、整備に伴う取扱能力強化や、コロナの状況も踏まえつつ、令和7年度までの取扱貨物量目標20万TEUの達成に向けて、施策推進に関する指標「コンテナ取扱貨物量」の目標値を160,000(TEU)に再設定します。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

### 3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)


項目名	財務状況の改善
<b>計画(Plan)</b>	
指標	経常利益
現状	経常利益 平成29(2017)年度実績 123,406千円
行動計画	引き続き、計画を着実に実行し収入増加を確保することで、経常利益の着実な増加を目指します。
具体的な取組内容	各事業における計画を着実に実行し、施設の稼働率等を向上させて収入の増加を目指すとともに計画的に施設の維持管理を行う等、効率的に事業を行い、目標とする経常利益の達成を目指します。

### 実施結果(Do)

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 各事業における計画を着実に実行し、計画的に施設の維持管理を行う等、効率的に事業を行い、コンテナ取扱貨物量も増加しましたが、新型コロナウイルスの影響による市況の低迷により、テントハウスの一部解約があったことから、経常利益は112,311千円となりました。
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 評価(Check)

経営健全化に関する指標	目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 経常利益	目標値		128,435	130,727	137,580	143,580	千円
説明 営業利益+営業外収益-営業外費用	実績値	123,406	165,846	141,618	112,311		
指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
<b>法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)</b>							
各事業における計画を着実に実行し、計画的に施設の維持管理を行う等、効率的に事業を行い、コンテナ取扱貨物量も増加しましたが、新型コロナウイルスの影響による市況の低迷により、テントハウスの一部解約があったことなどから、目標値137,580千円に対して、実績値112,311千円となりました。							

	<b>達成状況</b>	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C 倉庫の一部解約や新型コロナウイルスの影響による市況の低迷を受けてテントハウス稼働率が低下したことなどにより、成果指標である「経常利益」は令和2年度の目標値を達成できなかったものの、空いたテントハウスや倉庫の補修を行うことで既存顧客の面積増や新規顧客獲得につなげるなど、臨機応変な対応を図りつつ計画的な施設の維持管理や適切な事業執行に努めることにより、1億円を超える経常利益を確保したため。また、H30から人員を増やしタイに常勤させるなど、強化してきたポートセールスの効果もあり、コンテナ取扱貨物量が過去最高を記録する等、大きな成果も認められるため。


### 改善(Action)

<b>実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性</b>	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)	
項目名	業務プロセスの可視化等
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	コンプライアンスに反する事実の発生件数 平成29(2017)年度実績 0件
行動計画	引き続き、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。
具体的な取組内容	業務が適正かつ効率的に遂行されるよう業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を行います。また、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組みます。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 業務が適正かつ効率的に遂行されるよう業務プロセスの可視化や役割分担の明確化に取り組みました。また、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組み、コンプライアンスに反する事案の発生件数は0件になりました。

評 価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値		0	0	0	0	件
	説明 発生件数を記載	実績値	0	0	0	0		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
コンプライアンスに反する事案の発生件数は、目標値0件に対して、実績値0件となり、目標を達成することができました。								

	<b>達成状況</b>	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>A</b> 成果指標である「コンプライアンスに反する事案の発生件数」は令和2年度においても0件を維持し、適正に業務が遂行されたため。

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	<b>I</b> 引き続き、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を進めるとともに、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守します。

法人名(団体名)	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	--------------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)	
項目名	職員の人材育成
計 画 (Plan)	
指標	外部研修会への参加回数及び資格取得数
現状	外部研修会への参加回数 平成29(2017)年度実績 23回 資格取得数 平成29(2017)年度実績 2件
行動計画	引き続き、事業内容や特性に応じた外部研修や資格取得の推奨等を通じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。
具体的な取組内容	事業内容や特性に応じた外部研修への参加や資格取得の推進に取り組みます。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】 事業内容や特性に応じて主にオンラインを活用した外部研修に参加し、参加回数は31回になりました。</p> <p>【指標2関連】 事業内容や特性に応じた資格の取得を推進し、資格取得数は2件になりました。</p>

評 価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	外部研修会への参加回数	目標値		30	30	30	30	回
	説明 法人全体の回数	実績値	23	33	33	31		
2	資格取得数	目標値		2	2	2	2	件
	説明 法人全体の取得数	実績値	2	2	4	2		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
指標2 に対する達成度		a						
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
・コロナ禍において外部研修が少なくなる中、オンライン研修会の利用により、目標値30件に対して、実績値31回となり、目標値を達成することができました。 ・資格取得数は、目標値2件に対して、実績値2件となり、目標値を達成することができました。								

	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 成果指標である「外部研修会への参加回数」は31回、「資格取得数」は2件と、令和2年度の実績値はいずれも目標値を達成し、職員の人材育成が図られたため。

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 事業内容や特性に応じた外部研修への参加や資格取得の推進に取り組みます。

**●法人情報**

**(1)財務状況**

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
<b>損益計算書</b>	営業収益	998,240	1,028,941	996,960	
	営業費用	835,038	916,744	885,454	
	営業損益	163,202	112,197	111,506	
	経常損益	165,847	141,618	112,311	
	当期損益	110,813	95,919	67,706	
<b>貸借対照表</b>	総資産	3,266,669	3,246,143	3,241,785	
	流動資産	989,463	1,084,890	1,143,200	
	固定資産	2,277,206	2,161,253	2,098,585	
	総負債	512,396	407,951	350,887	
	流動負債	266,706	246,107	271,334	
	固定負債	245,690	161,844	79,553	
	純資産	2,754,273	2,838,192	2,890,898	
	資本金	100,000	100,000	100,000	
剰余金等	2,654,273	2,738,192	2,790,898		
<b>エラーチェック</b>		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金					
委託料					
指定管理料					
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出資金(年度末状況)		50,000	50,000	50,000	
(市出資率)		50.0%	50.0%	50.0%	
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		371.0%	440.8%	421.3%	
純資産比率(純資産/総資産)		84.3%	87.4%	89.2%	
純資産利益率(当期損益/純資産)		4.0%	3.4%	2.3%	
総資産回転率(営業収益/総資産)		30.6%	31.7%	30.8%	
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/営業収益)					

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
<p>コンテナ取扱貨物量は順調に増加したものの、新型コロナウイルスの影響による市況の低迷などにより、テントハウス等の稼働率が一部低下したことから、前年度と比べ収入は減少しましたが、経常損益につきましては、黒字を堅持しました。</p>	<p>引続き、積極的な営業活動を行い、特にテントハウスの運営につきましては、主要貨物である製材に加えて、これまで以上に幅広くアンテナを張り、その他の貨物集貨にも取り組むとともに、利用者ニーズに合わせた柔軟な利用形態を取り入れるなど、稼働率の向上に向けて取り組みます。</p>	<p>倉庫の一部解約や新型コロナウイルスの影響による市況の低迷を受けてテントハウス稼働率が低下したが、空いたテントハウスや倉庫の補修を行うことで既存顧客の面積増や新規顧客獲得につなげるなど、臨機応変な対応を図りつつ計画的な施設の維持管理や適切な事業執行に努めることにより、1億円を超える経常利益を確保したことから、引き続き、テントハウス等の稼働率向上に向けて、積極的な営業活動を行うとともに、コンテナ取扱貨物量を増加させること等により、一層の経営安定化が図られることを期待します。</p>

**(2)役員・職員の状況(令和3年7月1日現在)**

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
<b>役員</b>	2	0	1	7	1	0
<b>職員</b>	15	0	2	1	0	0

**【備考】**

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性

# 経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和2(2020)年度)

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	-------------	-----	---------------

## 1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

### 本市施策における法人の役割

かわさきファズ株式会社は、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、市民生活に密接な生活物資を保管・加工・流通させ、かつユーティリティー設備を活かして高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致し、就業機会の増大を図っています。また、総合保税地域の強みを活かした総合物流センターの運営を行うことで、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献しています。更には、「東扇島総合物流拠点地区形成計画」において、当該法人は既存の中核企業と位置づけており、本市と東扇島総合物流拠点地区進出企業が一体となって東扇島地区の港湾物流機能の強化を目指しています。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		活力と魅力あふれる力強い都市づくり	広域連携による港湾物流拠点の形成
	分野別計画	川崎港港湾計画	

### 4カ年計画の目標

かわさきファズ物流センターの安定運営を実現するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、港湾物流機能の高度化・高付加価値化を目指します。そのため、テナントの高入居率維持による経営の安定化に努めるとともに、ユーティリティー施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図ります。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の活用による川崎港の機能高度化に取り組みます。更には、引き続き法令及び定款を遵守するとともに、より実効的な組織の実現に向けて取り組みます。

## 2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	かわさきファズ物流センター事業	かわさきファズ物流センター入居率	%	100	100	100	a	B	I
		加工型テナント入居率	%	61	70	61	b		
		東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数	回	2	2	2	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	△ 808,980	△ 656,000	△ 922,653			

### 3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	繰越欠損金の解消	繰越欠損金の額	百万円	709	178	0	a	A	I

### 4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和2(2020) 年度)	実績値 (令和2(2020) 年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	業務・組織に関わる取組	コンプライアンスに反する事案の発生件数	件	0	0	0	a	A	I
②	施設見学および勉強会へ参加	施設見学および勉強会へ参加	回	2	3	3	a	A	I

【※1】a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

【※2】A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

【※3】(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

【※4】I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

## 本市による総括

### 各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【令和元(2019)年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

新型コロナウイルスの感染拡大による影響等による物流業界の状況や入居者ニーズの変化を的確に把握し、それを活かしてかわさきファズ物流センターを適切に管理運営することにより、高い入居率を維持し、安定した経営を継続しました。また、東扇島総合物流拠点の中核企業として、着実に役割を実行することで、臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献しました。

【令和2(2020)年度取組評価における総括コメント】

概ね目標を達成し、川崎港の振興に寄与しており、本市が求める役割を十分果たしています。新型コロナウイルスの感染拡大により、様々な業界が影響を受けている状況のなか、入居テナントと連携しながら感染防止対策を実施するとともに、業界に係る情報収集や利用者ニーズの把握に努め、それを活かしてかわさきファズ物流センターを適切に管理運営することにより、全体として100%の入居率を維持したことは評価できます。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、感染防止対策を徹底したうえで状況に対応した運営を行い、同地区を取り巻く課題の解決に向けた取組を推進したことも評価できます。今後においても、かわさきファズ物流センターの安定運営を継続するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献していくことを期待します。



法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	-------------	-----	---------------

## 2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和2(2020)年度)

事業名	かわさきファズ物流センター事業
<b>計 画 (Plan)</b>	
指標	かわさきファズ物流センター入居率及び東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数
現状	かわさきファズ物流センター入居率 平成29(2017)年度末時点 100% 加工型テナント入居率 平成29(2017)年度末時点 61% 東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数 平成29(2017)年度実績 2回
行動計画	外資系倉庫会社等の進出が予想される中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%(うち加工型テナント70%)を目指します。また、かわさきファズ株式会社が東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局となり、本市、東扇島総合物流拠点地区進出企業等とともに川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺の環境改善等について取り組みます。
具体的な取組内容	他社の賃料水準や、新型コロナウイルスの影響により変化しつつあるテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%(うち加工型テナント70%)を目指します。また、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回開催し、川崎港コンテナターミナルの利用促進や同地区周辺の環境改善等について取り組みます。

## 実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 かわさきファズ物流センターの高い入居率を維持するため、徹底した日常点検に基づく適切な施設の維持管理を行うとともに、テナントの利用に支障が生じないよう計画的な施設の改修を進めています。新型コロナウイルス感染防止対策や発生した場合の迅速な対応など入居テナントとのコミュニケーションを密に図り、様々なニーズに迅速、丁寧に対応することで、利用者の満足度向上に努めています。新たな需要掘起しのため、最新の情報収集に努めながら、これまで構築してきたネットワークを活用して営業活動に注力するとともに、各種問合せや見学依頼にも丁寧な対応を図りました。
	【指標2関連】 様々な流通加工ニーズに対応可能なユーティリティ施設は、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」を推進する上で重要であるとともに、その利用がセンターの収益向上にも寄与することから、利用者満足度の維持向上のため、また、新規テナントにも安心して利用されるよう、より一層注力して、改修も含めた適切な維持管理に努めています。その上で、新たな加工型テナントの発掘に向けて営業活動を実施しています。
	【指標3関連】 東扇島総合物流拠点地区における進出企業の円滑な事業の推進、ひいてはコンテナターミナルと一体となった港湾物流機能の高度化を図るため、官民が一体となって同地区を取り巻く課題解決に向けた取組を推進することを目的として設置された「東扇島総合物流拠点地区協議会」の事務局として同協議会を2回開催しました。(コロナウイルスの影響により書面開催としました。)

## 評 価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	かわさきファズ物流センター入居率	目標値		100	100	100	100	%
	説明 契約面積入居率 ※個別設定値:99(過去の平均値)	実績値	100	100	100	100		
2	加工型テナント入居率	目標値		70	70	70	70	%
	説明 加工型テナント入居率	実績値	61	61	61	61		
3	東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数	目標値		2	2	2	2	回
	説明 開催回数	実績値	2	2	2	2		



指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満  ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	b	
指標3 に対する達成度	a	

**法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)**

かわさきファズ物流センター入居率は、目標値100%に対して、施設の適正な維持管理、業界の最新の情報収集、営業活動等に努めた結果、実績値100%となり、目標を達成することができました。加工型テナント入居率については、加工型テナント入居可能スペースの一部に非加工型テナントが入居している影響により、目標値70%に対して、実績値は61%となりました。  
東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数は、目標値2回に対して、実績値2回(コロナ禍のため書面協議)となり、目標を達成しました。同地区進出企業と川崎市とが、同協議会を通じて、同地区における国の整備事業並びに川崎市による整備事業及び道路環境改善に向けた取組等に関して情報共有、意見交換を行うなど、有意義な検討を進めました。

	<b>達成状況</b>	<b>区分</b>	<b>区分選択の理由</b>
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>B</b> 利用者ニーズに配慮しながら、かわさきファズ物流センターを適切に管理運営し、積極的な営業活動にも努めた結果、「加工型テナント入居率」は61%に止まったものの、「かわさきファズ物流センター入居率」は100%を達成するとともに、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回実施し、同地区に係る課題の解決に向けて、事務局として市の施策等に関する情報の共有や、各種検討を推し進めたため。

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		△ 505,000	△ 722,000	△ 656,000	△ 844,000	千円
	説明 直接事業費－直接自己収入	実績値	△ 808,980	△ 658,632	△ 828,164	△ 922,653		
<b>行政サービスコストに対する達成度</b>		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上						

**法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)**

	<b>費用対効果</b> (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	<b>区分</b>	<b>区分選択の理由</b>
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

**改善 (Action)**

<b>実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性</b>	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	<b>I</b>	

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	-------------	-----	---------------

3. 経営健全化に向けた取組①(令和2(2020)年度)	
項目名	繰越欠損金の解消
計 画 (Plan)	
指標	繰越欠損金の額
現状	平成29(2017)年度末時点、繰越欠損金709百万円
行動計画	安定した収入を確保し黒字を継続することで、繰越欠損金の解消を目指します。
具体的な取組内容	令和元年度に繰越欠損金を解消しましたが、引き続き、かわさきファズ物流センターを適正に維持管理し、高い入居率の維持による安定した収入の確保を図り、黒字経営を継続します。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>令和2年度も、テナントのニーズ把握に努めつつ、かわさきファズ物流センターを適正に維持管理し、高い入居率を維持することにより、安定的な収入の確保を図り、利益剰余金を確保し、黒字経営を継続しました。</p>

評 価 (Check)							
経営健全化に関する指標	目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 繰越欠損金の額	目標値		532	355	178	0	百万円
説明 繰越欠損金の額	実績値	709	301	0	0		
指標1 に対する達成度	a	<p>a. 実績値が目標値以上  b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満  c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満  d. 実績値が目標値の60%未満</p> <p>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載</p>					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)							
<p>テナントのニーズ把握に努めながら、かわさきファズ物流センターを適切に管理運営することにより、令和2年度も100%のテナント入居率を達成し、安定的な経営基盤を維持することができました。その結果、令和元年度に解消した「繰越欠損金の額」については、令和2年度においても利益剰余金を計上したことで実績値は0となり、経営健全化を継続できました。</p>							

	区分	区分選択の理由
	<b>達成状況</b> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>A</b> かわさきファズ物流センターを適切に管理運営することによって高い入居率を維持し、安定した収入を確保することで単年度黒字を継続してきた結果、成果指標である「繰越欠損金の額」を達成しているため。


改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ 新型コロナウイルスの感染拡大による業界の変化や、入居者のニーズの把握に努め、引き続きかわさきファズ物流センターを適切に管理運営し、高い入居率の維持による安定した収入の確保を図り、黒字経営を継続します。

法人名(団体名)	かわさきファブ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	-------------	-----	---------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和2(2020)年度)	
項目名	業務・組織に関わる取組
<b>計画 (Plan)</b>	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	平成29(2017)年度実績、0件
行動計画	コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。
具体的な取組内容	コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう、職員一人一人が自覚するとともに、チェック体制を構築するなど会社全体として法令順守に取り組みます。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 社員全員が財務報告や事業活動等に関する法令及び定款を遵守し、業務が目的に照らして適正かつ効率的に遂行されるよう取り組み、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持しました。

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	コンプライアンスに反する事案の発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明	実績値						
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
コンプライアンスに反する事案の発生件数は、目標値0件に対して、実績値0件となり、目標を達成することができました。								

	<b>達成状況</b>	<b>区分</b>	<b>区分選択の理由</b>
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>A</b>

改善 (Action)			
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容	
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	<b>I</b>	コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう努めます。

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課
----------	-------------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(令和2(2020)年度)	
項目名	施設見学および勉強会へ参加
計 画 (Plan)	
指標	同業他社等の施設見学および勉強会への参加
現状	平成29(2017)年度実績、2回
行動計画	かわさきファズ株式会社の継続的安定経営を図るため、常に経営環境の変化に対応できる人員構成等の適正化を図ります。
具体的な取組内容	新型コロナウイルスへの対応を考慮しつつ、テナントのニーズを把握するために同業他社等の施設見学を行うとともに、人材育成のための勉強会への参加に取り組みます。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】</p> <p>新型コロナウイルス感染防止のため、施設見学はやむを得ず見合わせました。勉強会については、当社で開催し、新型コロナウイルス対策を施して実施した保稅業務研修会に1回、新型コロナウイルス対策に関する講演会に1回、施設管理に必要な電気主任技術者セミナー(WEB)に1回参加しました。</p>

評 価 (Check)																					
業務・組織に関する指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標・実績</th> <th>H29年度(現状値)</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 施設見学および勉強会へ参加</td> <td>目標値</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td rowspan="2">回</td> </tr> <tr> <td>説明 同業他社等の施設見学および勉強会への参加回数</td> <td>実績値</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	1 施設見学および勉強会へ参加	目標値	3	3	3	3	回	説明 同業他社等の施設見学および勉強会への参加回数	実績値	2	5	3	3
目標・実績	H29年度(現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位															
1 施設見学および勉強会へ参加	目標値	3	3	3	3	回															
説明 同業他社等の施設見学および勉強会への参加回数	実績値	2	5	3	3																
指標1に対する達成度	<p>a. 実績値が目標値以上</p> <p>b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満</p> <p>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満</p> <p>d. 実績値が目標値の60%未満</p> <p>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載</p>																				
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)																					
同業他社等の施設見学及び各種勉強会への参加は、目標値3回に対し、施設見学の実施は新型コロナウイルス感染防止のため、やむを得ず見合わせましたが、勉強会は3回参加し、業務上有益な専門知識・技術を習得することができ、目標を達成することができました。																					

本市による評価	区分		区分選択の理由
	達成状況		
	<p>A. 目標を達成した</p> <p>B. ほぼ目標を達成した</p> <p>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった</p> <p>D. 現状を下回るものが多くあった</p> <p>E. 現状を大幅に下回った</p>	A	成果指標である「同業他社等の施設見学および勉強会への参加」は、目標回数を達成し、安定的な経営を継続するための組織強化に努めたため。

改 善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<p>I. 現状のまま取組を継続</p> <p>II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続</p> <p>III. 状況の変化により取組を中止</p>	I

**●法人情報**

**(1)財務状況**

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
<b>損益計算書</b>	営業収益	3,699,842	3,889,429	3,856,417	
	営業費用	2,836,784	2,890,131	2,785,030	
	営業損益	863,059	999,297	1,071,387	
	経常損益	658,632	828,164	921,653	
	当期損益	408,681	572,752	638,176	
<b>貸借対照表</b>	総資産	40,161,870	39,878,398	39,331,357	
	流動資産	1,991,816	2,423,367	2,702,914	
	固定資産	38,170,054	37,455,030	36,628,443	
	総負債	35,135,972	34,279,748	33,094,531	
	流動負債	1,704,207	2,003,102	1,961,329	
	固定負債	33,431,765	32,276,646	31,133,203	
	純資産	5,025,897	5,598,650	6,236,825	
	資本金	5,327,050	5,327,050	5,327,050	
剰余金等	△301,153	271,600	909,775		
<b>エラーチェック</b>		OK	OK	OK	OK
本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
補助金					
委託料					
指定管理料					
貸付金(年度末残高)	3,700,000	3,700,000	3,700,000		
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出資金(年度末状況)	1,700,000	1,700,000	1,700,000		
(市出資率)	31.9%	31.9%	31.9%		
財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
流動比率(流動資産/流動負債)		116.9%	121.0%	137.8%	
純資産比率(純資産/総資産)		12.5%	14.0%	15.9%	
純資産利益率(当期損益/純資産)		8.1%	10.2%	10.2%	
総資産回転率(営業収益/総資産)		9.2%	9.8%	9.8%	
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/営業収益					

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
かわさきファズ物流センターの適正な管理運営及び顧客誘致などにより高い入居率を維持し、平成15年度以降経常損益は黒字を継続しています。	引き続き、かわさきファズ物流センターの適切な管理運営と効果的な顧客管理に努め、高い入居率を維持することにより、安定した収入の確保を図り、黒字経営を継続します。また、黒字経営による剰余金の一部については、会社設立以来初となる株主への配当を予定しています。	新型コロナウイルスの感染拡大により、多数の業界が影響を受けるなか、設立以来初の株主配当が決定する等、安定して経常利益を確保できています。今後も、新型コロナウイルス感染拡大の影響等によるテナントニーズの変化を把握し、かわさきファズ物流センターの高入居率の維持による安定的な経営基盤の確立を期待します。

**(2)役員・職員の状況(令和3年7月1日現在)**

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
<b>役員</b>	5	0	2	7	1	0
<b>職員</b>	8	0	2	0	0	0

**【備考】**

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由

・今後の方向性

## 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和2年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく3年目の評価となるものであり、新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となりましたが、評価シートに定めるPDCAサイクルを着実に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

### 1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等**を踏まえ、前記指針について**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。



# 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

## 2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁以降参照）。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	現行の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 <b>法人が指標を設定</b>	本市施策との <b>連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定</b>
様式や指標の見直し	<b>様式・指標ともに複雑・多岐</b>	様式については、 <b>最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握できるように改定</b> 指標については、 <b>最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定</b> ただし、 <b>成果を示すことが難しいもの等はアウトプット指標を設定</b>
評価の客観性向上のための仕組づくり	<b>内部評価後、結果をホームページにおいて公表</b>	内部評価に <b>外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表</b>



## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

#### ●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値
- b. 目標値 $>$  実績値 $\geq$ 現状値 (個別設定値)
- c. 現状値 (個別設定値)  $>$  実績値 $\geq$ 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$  実績値

●現状値と目標値が同じ(現状値維持)であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料(指標一覧)に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95%(105%)のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)

#### ●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上(良い)の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

#### ●目標値が現状値未満(悪い)の場合(個別設定値を設定している場合を除く)

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

#### ●0に抑えることを目標にしている場合(コンプライアンスに反する事案の発生件数等)

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

#### ●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値
- b. 現状値(個別設定値) $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の $1/0.6 \geq$ 実績値 $>$ 現状値(個別設定値)
- d. 実績値 $>$ 目標値の $1/0.6$

# 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能  
 なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

# 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下(実績値がプラスであっても行政サービスコストを要さない場合を含む)の場合、セルに斜線(＼)を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。  
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

# 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</li> <li>・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択</li> </ul> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</li> </ul>
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</li> <li>・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。)</li> </ul> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</li> </ul>
III. 状況の変化により取組を中止	<p>取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)</p>

# 令和2年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## 3 令和2年度 取組評価の総括

- ・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち42の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約63%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約52%と、**全体としての成果は限定的であったと考えられ**、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約37%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約48%と、**方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組が多く散見**されるところです。
- ・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約59%で「**D又はE**」となったものが約**41%**と**経営改善の状況が鈍化傾向**にあります。
- ・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、「**D又はE**」となったものが約**11%**と概ね適正な状況を保持していますが、**Eとなったものには留意が必要**です。
- ・上記取組について、経年比較をすると、下表のとおり、全体的に評価が逡減傾向にあります。が、**その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、そうした要因によらないものもあり、引き続き詳細の確認が必要**です。また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、**実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要**も生じてきています。

	取組数		本市による達成状況の評価	費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (42)	R2	A 22% B 12% C 29% 計 63% D 23% E 14% 計 37%	(1) 10% (2) 43% 計 52% (3) 40% (4) 7% 計 48%
		R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R2	A 35% B 3% C 21% 計 59% D 26% E 15% 計 41%	<本市の達成状況の評価区分> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った
		R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	
業務・組織に関する取組	45	R2	A 80% B 2% C 7% 計 89% D 7% E 4% 計 11%	<費用対効果の評価区分> (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である ※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり
		R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	



#### 4 令和2年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約28%、35%、78%（何れも前年度より減）のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。
- ・各取組において、R2の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約68%、62%、18%（何れも前年度より増）のものについては、**その要因を分析し、新型コロナウイルスによる影響度合い等も踏まえて、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていく**ことが求められます。
- ・ただし、R2の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会状況の変化や市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて指標及び目標値の変更を行うものとします。
- ・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和2年度末で解散となった看護師養成確保事業団の各取組の終了によるものです。

	取組数	今後の取組の方向性	
		R2	R1
本市施策推進に向けた事業取組	65	R2	I ...約28%、II ...約68%、III ...約5%
		R1	I ...約60%、II ...約40%
		H30	I ...約72%、II ...約28%
経営健全化に向けた取組	34	R2	I ...約35%、II ...約62%、III ...約3%
		R1	I ...約50%、II ...約50%
		H30	I ...約67%、II ...約28%、III ...6%
業務・組織に関する取組	45	R2	I ...約78%、II ...約18%、III ...約4%
		R1	I ...約98%、II ...約2%
		H30	I ...約93%、II ...約7%

<今後の取組の方向性区分>

Ⅰ. 現状のまま取組を継続

Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続

Ⅲ. 状況の変化により取組を中止

令和 3 年 8 月 5 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和 2 年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議  
結果について

令和 3 年度第 2 回及び第 3 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和２年度 出資法人「経営改善及び連携・活用  
に関する取組評価」の審議結果

令和３年８月

川崎市行財政改革推進委員会



## 目 次

### 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

### 2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用
- (2) コロナ禍にあっても実績が上がっている取組への対応
- (3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等
- (4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が逡減傾向にある取組への考え方
- (5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

### 3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

#### 【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

## 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

### (1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和 2 年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 3 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し 3 年分の経年比較を行い、また、通年で新型コロナウイルス感染症の影響下での取組となったことから、その影響把握をより詳しく行うとともに、個別の評価については、昨年度までに引き続き、方針策定時の現状を下回り目標未達の課題のある取組や市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うもののほか、今年度からの新たな視点として、コロナ禍にあっても実績が上がっているものなどを中心に審議を行った。

### (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

### (3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組

期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

## 2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の50%台から60%台となっており、全体としての成果は限定的であったと考えられ、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが、各々の30%台から40%台と、課題のある取組が多く散見された。

その一方で、「業務・組織に関する取組」については、市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが、90%弱、「D 又は E」となったものが、10%強となっており、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、3年分の経年比較をすると、全体的に評価が逡減傾向にあり、その要因としては、新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、そうした要因によらないものもあり引き続き詳細の確認が必要である。

また、コロナ禍にあっても、又は、コロナ禍にあることにより、実績が上がっている指標もあり、コロナ後の社会を見据えて計画的に取組を進めていく必要が生じてきている。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

### (1) 本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用

＜本委員会の意見＞

本市施策推進に向けた事業取組において、オンラインやオンデマンド等新し

い技術への対応に期待する。また、コロナ禍にあって1年以上が経過する中、そうした取組が進んでいないものがあることに懸念があり、検討に留まらず計画等の中でオンライン化の実践につながるような枠組みの構築が必要である。一方、オンライン技術等の活用に対応しうる利用者側、主催者側のスキルアップも必要である。さらに、こうした取組は、コロナ禍の対応としてだけでなく次の経営のあり方に組み込んでいくという目線も必要と考える。

#### <市の見解>

本市施策推進に向けた事業取組におけるオンライン技術等の活用については、主催者側の技量や意識はもとより、利用者側のニーズや環境などによるところもあり、既に導入が進んでいるもの、これから導入を検討するものがあるのが実態である。導入が進んでいないものについては、令和2年度の取組評価の改善の方向性の具体的内容や令和3年度の計画の具体的な取組内容を掘り下げる中で、その理由も含め検証を行い、潜在的ニーズがあるにも関わらず、未実施のものについては、より主催者側の実践や利用者側のデジタルデバインドへの対応につながるような積極的アプローチを行っていく必要があると考える。

### (2) コロナ禍にあって実績が上がっている取組への対応

#### <本委員会の意見>

コロナ禍にあってニーズが増大し継続が見込まれる事業に関しては、法人内で機動的に資源や人を投入できるかといった観点を探る必要がある。

また、コロナ禍にあって実績が上がっている取組は、受け手側のニーズがあり、提供側にも事業の効率化等のメリットがあるものなので、成功事例を見せるだけでなく、同種の業務を行う他分野の担当者を集めて、研修やサポートを行うこと等により、トータルコストの削減やサービスの向上につながるものと考ええる。

#### <市の見解>

法人内における機動的な資源の投入については、対象となる法人の事業の形態や財源等によるところがあり、指定管理事業等裁量が多く認められているものであれば、かなり柔軟な対応ができるが、市からの委託事業であると、対応できる範囲も限定的にならざるを得ず、資源を追加するためには、市との協議が必要となるものと考ええる。

コロナ禍にあっても実績が上がっている取組の他分野における同種の業務への普及については、令和2年度の取組評価終了後、令和3年度の取組の中間フォローを行う中で、各業務を所管する局及び法人からヒアリングを行う機会があるので、共有の仕方については工夫が必要であるが、好事例の展開を図る手法を考える。

### (3) 経営健全化に向けた取組における抜本的な枠組みの変更の検討等

<本委員会の意見>

経営健全化に向けた取組における経営改善の状況が平常時の数字でなくなっている取組については、その抜本的な枠組みの変更が取り上げられるような仕組みが必要である。

また、収入が減っているところについては、新しい自己収入の確保への取組の確認も必要である。さらに、団体による自己収入割合や収益バランス、財産状況などを踏まえたきめ細かい対応も必要と考える。

<市の見解>

新型コロナウイルスの影響だけをもって、抜本的な枠組みの変更が必要と結論づけることはできないものの、そうした社会状況も踏まえつつ、本市の関連する施策における法人の役割を改めて明確にしながら、次期「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定する中で、法人のあり方や事業の枠組みを見直していく機会があるものとする。

また、収入減に対する新しい自己収入の確保の取組については、検討しているところと、既存の収入確保に努めているところがあり、より効果が得られる方策を探っていくものとし、団体による自己収入割合や財産状況等に応じたきめ細かい対応については、引き続き、法人形態や事業の公益性なども考慮の上、適切に対応を図っていくものとする。

### (4) 業務・組織に関する取組における留意点とコロナによらずに評価が逡減傾向にある取組への考え方

<本委員会の意見>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、発生させないための再発防止策の徹底が重要である。

また、コロナによらずに評価が逡減傾向にある取組については、本制度上の構造的な理由があるものもあり、そうした要因を付記することや、その中にあ

っても毎年少しでも改善の余地がないかを追求することは意義があることと考える。

<市の見解>

業務・組織に関する取組におけるコンプライアンス違反については、本委員会の意見のとおりであり、改めて、所管する局及び法人に徹底する。

また、コロナによらずに評価が逡減傾向にある取組についても、その要因を明確に説明するとともに、そうした状況下においても毎年度少しでも実績の改善が図れるよう取り組むべきものとする。

(5) 法人の財務状況における今後の取組の客観化と所管課の意識

<本委員会の意見>

法人の財務状況を受け、収支改善の対策等今後の取組の記載については、数値化や期限を入れる等、一層の客観化が必要とする。

特に、大きくマイナスとなっているところについては、単に改善していくと言って終わるのではなく、業態としての構造や市との関係等を見直すことを所管課には考えてもらう必要がある。

<市の見解>

法人の財務状況における今後の取組の客観化については、これまでも、記載内容の具体化に努めてきたところであるが、その数値化や期限設定等までは、検討の進捗度等から難しいところがあった。今後については、所管課及び法人に本趣旨を伝えることにより、検討の度合いを深め、記載内容の数値化や期限設定等の推進が図られるよう努めるものとする。

また、特に大きな赤字が出ているところについては、事業の転換や市との役割分担の見直し等も含め、所管課による踏み込んだ対応を促していく必要があるとする。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の財団本部事業及び指定管理事業について	施設の稼働率や主催事業の集客がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。しかし、コロナの収束	新型コロナウイルスの感染拡大は、オンラインイベントの活発化など、文化芸術活動の変容をもたらしてお

	<p>もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した事業運営が求められる。VR、ARなどの技術を活用した新しい事業を展開していくことが期待される。</p>	<p>り、文化財団の財団本部事業や指定管理事業においても、令和3年度は能楽堂やラゾーナ川崎プラザソル、ミュージアム川崎シンフォニーホール等において文化コンテンツの配信を行う予定であることから、改善（Action）の方向性の具体的内容にそうした事業企画と最新ICT技術についても研究していくことを追記した。</p> <p>また、財団本部事業の行政サービスコストの令和3年度目標値について、文化コンテンツの配信に伴う経費が計上されていないことが判明したため、数値の修正を併せて行った。</p>
<p>国際交流協会の民間交流団体及びボランティア活動支援事業並びに多文化共生推進事業について</p>	<p>コロナの影響でイベントや講座が集客減となる一方、ボランティアのコーディネート件数や外国人相談件数が大きく伸びている。</p> <p>今後もこうした影響が続くことが予想されるため、講座やイベントの開催方法の工夫（オンラインの活用など）も必要である一方、経営面に留意しながら、法人に</p>	<p>民間交流団体及びボランティア活動支援事業のうち、令和2年度のボランティアのコーディネート件数の増加の主な要因としては、学校等からの通訳翻訳による受託が増えたもので、コロナの影響によるものではないが、継続的なものでもないため、比重を高めるのではなく、今後も引き続きボ</p>

	<p>期待されるニーズに合わせて各事業の比重を変更していくことも必要ではないか。</p>	<p>ランティア養成研修を実施し、ニーズに応じたコーディネートを行うなど、活動支援を進めていくよう、改善(Action)の方向性の具体的内容を修正した。</p> <p>また、多文化共生推進事業については、オンラインによる講座の実施とともに、外国人相談件数が増加していることから、相談受付時間の拡充やオンライン相談の実施など、多文化共生総合相談ワンストップセンターとして機能を高めていくことを改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。</p>
<p>スポーツ協会のスポーツ振興事業及び指導者育成・派遣事業について</p>	<p>スポーツ振興事業、指導者育成・派遣事業がコロナにより大きな影響を受けたことは理解できる。</p> <p>しかし、今後もこうした影響が続くことが予想されるため、従来と同様の事業の実施だけではなく、講座や指導の動画配信等、新しい事業の展開が期待される。</p> <p>そうした点から、オンラインマラソンを開催したことは評価できる。</p>	<p>今後もコロナの影響が予想されることから、スポーツ振興事業においては状況に応じてオンラインや動画配信等の工夫をしていく。</p> <p>指導者育成・派遣事業については、指導の有効性の観点から、活動場所での実技指導が望ましいと考えているため、動画配信は難しいものとするが、指導者研修会については、コロナの状況に応じてオンラインや</p>



		<p>動画配信の活用も検討していく。</p> <p>オンラインマラソンについては、今後も川崎国際多摩川マラソンが開催できない時の代替手段として想定していく。</p>
市民活動センターの市民活動推進事業について	<p>コロナの影響による施設利用の減少は仕方がない面があるが、講座・研修などは、オンデマンド、オンライン配信などの対応を進めてもらいたい。</p>	<p>市民活動センターで例年開催している研修はパワーアップセミナー(全10回)となっている。その他状況に応じて、単年度の講座を開催している。</p> <p>今後については、市民活動推進事業の改善(Action)の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、オンデマンドでの配信については、対話を重視していることから、今後の検討課題とする。</p>
公害保健センターの検査・検診事業等について	<p>コロナの影響とは別に、被認定者数が今後減少していく見込みであることを踏まえると、長期的には法人の機能を追加し、被認定者以外の、また呼吸器疾患以外の疾病予防も含め、市民向け事業の拡大を図ることを</p>	<p>公害保健センターの設立目的として「被認定者に係る検査・検診、保健福祉、療養に係る資料の収集及び管理」が掲げられていることから、当面の間は、公害保健センターが検査・検診の中心を担っていく必要がある</p>

	<p>検討するか、あるいは他の組織との合併等、組織の存続自体を検討することなども必要になるのではないか。</p>	<p>と考えている。</p> <p>また、大気汚染等に係る健康被害の予防に寄与することもセンターの任務であるため、被認定者及び市民に対し、健康及び福祉の増進に係る活動を並行して実施し、利用者のニーズを把握するなどして可能な範囲で事業を拡充していくことを考えている。</p> <p>しかしながら、センターの運営費補助金については、公害健康被害補償事業基金を充てていることから、基金残高を注視するとともに、センターの設立主体が本市と横浜市であることから、最終的には横浜市との協議を行う必要があるため、今後も連携を図り、各事業や財務等、さらには社会情勢等も加味しながら、検討する。</p>
<p>母子寡婦福祉協議会の母子家庭等自立支援事業について</p>	<p>コロナの影響で就労相談件数も大きく増加している。講座受講者数も生活支援事業の講座受講者数の減少に比べてそれほど大きく減少している訳ではないので、</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により就労相談件数は大幅に増加しており、今後もその収束が見通せないことから、安定した就労に向けた相談・講座等のニーズも</p>

	<p>自立支援事業のニーズが大きいと考えられ、コロナの収束が見通せず、こうしたニーズも続くと見込まれることから、少なくとも現状が大きく改善されない限りは、この事業の比重を高めることも検討しても良いのではないか。</p>	<p>高まると予想される。 そのため、生活支援事業と自立支援事業の講座等の比重を見直すとともに、内容についても見直し、拡充を行いながら、より効果的な支援につなげていく旨を当該取組の改善(Action)の方向性の具体的内容に追記した。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
文化財団の経営健全化に向けた取組について	<p>経営がコロナにより大きな影響を受け、収益悪化につながったことは理解できる。しかし、コロナの収束もまだ見通せない中、今後はこのような環境変動に対応した財団経営が求められる。</p>	<p>今回、企画をした文化コンテンツの配信等の取組は事業収入の確保に資するものであることから、経営健全化に向けた各取組の改善(Action)の方向性の具体的内容にも、事業収入の確保に向けて取り組むことを追記した。</p>
市民活動センターの法人の自立化や経営の安定化の推進について	<p>法人の自立化や経営の安定化に向けて、講座・研修などは、オンライン配信などの対応を進め、自主財源の確保にもつなげてもらいたい。</p>	<p>市民活動センターにおける有料の研修はパワーアップセミナーのみとなっている。その他状況に応じて、開催している講座は、市民活動支援の観点から無料で実施している。</p>

		<p>今後については、法人の自立化や経営の安定化の推進の改善（Action）の方向性の具体的内容にも追記したとおり、研修や講座等は、オンライン配信などの対応を進める方向であるが、自主財源の確保につなげていくためには、講座の有料化等、事業全体のあり方の検討が必要となるので、今後の検討課題とする。</p>
<p>母子寡婦福祉協議会の収益事業について</p>	<p>母子寡婦福祉協議会の収益事業については、抜本的な見直しも必要と思われる。</p>	<p>母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち、特に斎苑売店事業については、葬儀のスタイルが大きく変化したことにより新型コロナウイルス感染症の収束後も売上を回復させることは困難であると考えられるため、指定管理の更新時期も踏まえつつ、関係各局とも協議しながら業務形態の見直しなど、長期的な収益の確保策について、事業のあり方を検討していく旨を当該取組の改善（Action）の方向性の具体的内容に追記した。</p>

母子寡婦福祉協議会の収益事業について	母子寡婦福祉協議会の収益事業のうち斎苑売店事業については、指定管理によるものということで、その更新時期はいつになるのか。 また、今後の見通しが見えているのであれば、見直せるものは見直してもよいのではないか。	斎苑自体の指定管理期間は、令和2年度から令和6年度までとなっており、更新時期は、令和6年度となる。 売店事業の業務形態については、指定管理の協定書上、定められたものであり、どのような手法をとることが市及び斎苑並びに売店事業者に有益であるかを指定管理の更新時期などを捉えて検討する必要がある。
--------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 業務・組織に関する取組<sup>\*</sup>についての意見とそれに対する市の見解

※法人情報シートの役員・職員の状況に関するものを含む。

項目	意見	市の見解
スポーツ協会の役員に占める本市職員及び退職職員の割合に対する考え方について	法人の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、法人のガバナンスを効かせる上で必要な基準である。一方で、経営上、的確な人材登用の視点も必要であることから、その基準を一時的に超過してしまった時に、説明責任を果たすことにより、柔軟な運用が許容される場面もあると考える。	役員に占める本市職員及び退職職員の割合の基準は、民間の経営ノウハウを持った人材を積極的に活用して自立的な経営を促進するためのものであるが、その一方で役員の選任にあたっては、職務権限や責任に相応しい人材を「官」「民」を問わず広く求めることとし、経営ノウハウや事業実施に係る専門的知識を含めて能

		力・知見を有する人材の積極的な活用に努めるものでもあるため、原則として基準を守るよう努めながらも、超過する場合にはその理由等を公表することで運用するものとする。
みぞのくち新都市の役員に占める本市職員及び退職職員の割合の改善見通しについて	現状、役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過している状況については、中長期的な視点で体制の整備を図っていくとのことであるが、その改善見通しをより具体的に示す必要がある。	現状の3分の1を超過している状況については、まちづくり公社が指名する者が本市退職職員であることによるものであり、業務の知識や経験、責任等から、別の人材を確保することが、人材育成の必要等も考慮すると、短期的には困難であることによる。 したがって、直ちに、より明確な改善見通しを示すことは困難であるが、市としても、関係者間による協議を継続的に行うことにより、改善見通しを明確化していくように努めるものとする。

## 【参考資料】

### (1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 副学長・法学部地域創生学科長・ 地域創生実践研究所長・法学部教授
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学 法学部長 東京都立大学大学院 法学政治学研究科長
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学法学部政治学科 教授

### (2) 審議経過

- ・ 第2回委員会

令和3年7月16日(金) WEB会議にて開催

- ・ 第3回委員会

令和3年7月29日(木) WEB会議にて開催